

平成26年度環境測定結果について

平成26年度に実施した大気・水質等の環境測定結果を取りまとめましたので、お知らせします。
なお、測定結果の詳細を市ホームページに掲載しておりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

1 大気環境測定結果

大気汚染防止法第22条第1項の規定により、一般環境大気測定局（一般局）13局及び自動車排出ガス測定局（自排局）5局について、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気環境測定を実施した。

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

一般局（13局）及び自排局（5局）の全測定局で、環境基準及び千葉市環境目標値を達成した。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

一般局（13局）及び自排局（5局）の全測定局で環境基準を達成した。

(3) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

一般局7局中3局、自排局2局中1局で環境基準を達成した。

(4) 光化学オキシダント (Ox)

全測定局（11局）で環境基準を達成しなかった。

(5) 二酸化硫黄 (SO₂)

昭和54年度以降、全測定局（9局）で環境基準を達成した状況が続いている。

(6) 一酸化炭素 (CO)

昭和48年度以降、全測定局（3局）で環境基準を達成した状況が続いている。

2 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

大気汚染防止法第22条第1項の規定により、市内6地点で、有害大気汚染物質のうち優先取組物質であって測定方法が確立している21物質について、一般環境2地点、固定発生源周辺2地点、道路沿道2地点で調査を実施した。

(1) 環境基準が設定されている物質

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質について、昨年度と同様に、いずれも全地点（6地点）で環境基準を達成した。

(2) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている物質

アクリロニトリル（6地点）、塩化ビニルモノマー（6地点）、水銀及びその化合物（2地点）、ニッケル化合物（4地点）、クロロホルム（6地点）、1,2-ジクロロエタン（6地点）、1,3-ブタジエン（6地点）、ヒ素及びその化合物（4地点）並びにマンガン及びその化合物（4地点）の9物質について、昨年度と同様に、いずれも全地点で指針値を下回った。

(3) その他の物質

環境基準又は指針値が設定されていない 8 物質のうち、ホルムアルデヒドは平成 25 年度と比較して、全調査地点で増加傾向にあった。

3 アスベスト調査結果

市内 8 地点（各区 1 地点の一般局（6 局）及び主要幹線道路の自排局（2 局））で、一般局は春夏秋冬の 4 回、自排局は夏冬 2 回の一般環境調査を行った。

一般大気環境中に係るアスベストの環境基準は定められていないが、調査結果は、環境省が取りまとめた「平成 25 年度アスベスト大気濃度調査結果」の参考資料「地方公共団体における調査結果の集計」における住宅地域での石綿繊維数（0.040～4.4 本/ℓ）と比較して低い水準であった。

4 微小粒子状物質成分分析結果

市内 1 地点（千城北小学校測定局）で、微小粒子状物質の成分分析を実施した。

調査は、1 日単位で、春夏秋冬それぞれ 1 4 日間、延べ 5 6 日間行い、質量濃度、イオン成分量 8 項目、炭素成分量 2 項目、無機元素成分量 3 0 項目、WSOC、レボグルコサンを測定した。

この結果、質量濃度の全測定値の平均は、14.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、年平均値の環境基準（15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）以下であった。

主な成分は、炭素成分（有機炭素、元素状炭素）、イオン成分（硫酸イオン、アンモニウムイオン、硝酸イオン）であった。

5 公共用水域水質調査結果

水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定による測定計画等に基づき、市内の公共用水域 29 地点において水質調査を実施した。

(1) 河川（25 地点：測定計画地点（環境基準点）3 地点、市独自調査地点 22 地点）

ア 健康項目

河口付近の 3 地点において、ほう素の環境基準を達成しなかったが、その他の項目については全地点で環境基準を達成した。

イ 生活環境項目

河川における有機汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）は、環境基準点においては環境基準を達成し、市独自調査地点においても概ね環境基準を達成した。

(2) 海域（4 地点：測定計画地点（環境基準補助点）3 地点、市独自調査地点 1 地点）

ア 健康項目

全地点で、環境基準を達成した。

イ 生活環境項目

環境基準補助点において、海域における有機汚濁の代表的な指標である化学的酸素要求量（COD）は、全地点で環境基準を達成した。また、全窒素は全地点で環境基準を達成したが、全りんは 2 地点で環境基準を達成しなかった。

市独自調査地点においては、COD、全窒素、全りんとも環境基準を達成しなかった。

6 地下水水質調査結果

水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定による測定計画等に基づき、市内の 451 地点において地下水の水質調査を実施した。

(1) 有機塩素系化合物 (53 地点)

測定計画に基づく調査 (40 地点) においては、15 地点で環境基準を達成しなかった。

(2) 六価クロム (330 地点)

測定計画に基づく調査 (18 地点) においては、全地点で環境基準を達成した。

(3) 砒素 (85 地点)

測定計画に基づく調査 (20 地点) においては、4 地点で環境基準を達成しなかった。

(4) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (34 地点)

測定計画に基づく調査 (34 地点) においては、15 地点で環境基準を達成しなかった。

(5) その他

3 地点で地下水質に係る要監視項目 6 項目 (ニッケル、アンチモン、ウラン等) の調査を行ったところ、全地点で指針値を下回った。

7 自動車騒音調査結果

騒音規制法第 18 条第 1 項の規定により、45 地点において自動車騒音の状況を調査し、対象地域における環境基準の達成状況の評価 (面的評価) を行った。また、結果から市全域の面的評価を行った。

評価結果	平成 26 年度	平成 22~26 年度
評価対象住居等戸数	16,542 戸	51,011 戸
昼夜間とも基準値以下	14,670 戸 (88.7%)	45,975 戸 (90.1%)
昼間のみ基準値以下	1,028 戸 (6.2%)	2,035 戸 (4.0%)
夜間のみ基準値以下	65 戸 (0.4%)	491 戸 (1.0%)
昼夜間とも基準値超過	779 戸 (4.7%)	2,510 戸 (4.9%)